

シンガポール会計・税務 基礎知識セミナー



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、「シンガポール会計・税務基礎知識セミナー」を開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

PwCシンガポール ジャパンデスクリーダー 平林 康洋

開催趣旨

本セミナーではシンガポールにおいて新たに経理・税務部門をご担当される方やシンガポールの会計・税務について基礎的な内容に関心のある方を対象とし、シンガポールで業務を行うために最低限押さえておくべき論点を解説することを趣旨としています。（対面での開催および日本語での解説となります。）

開催概要

日時	2022年12月9日（金） 15:00～17:30（SG時間） ※14:30から受付開始		
会場	7 Straits View, Marina One East Tower, Level 12 PwCシンガポール 会議室 ※3階ロビーにPwCの受付がございますので、受付にて登録確認の上、12階にお越しください。		
主催	PwCシンガポール		
定員数	40名 （事前登録制）	※定員を超えるご登録を頂いた場合、ご参加いただけない場合がございます。その場合には個別にご連絡させていただきます。 ※競合他社様のご参加はご遠慮いただいております	
参加費	無料		
お申し込み	下記リンク先よりお申し込みをお願いいたします。 Weblink		
お問い合わせ	北村 勝信（katsunobu.c.kitamura@pwc.com） 山本 尚紀（naoki.ny.yamamoto@pwc.com）		

プログラム(150分)

(15:00-15:05)	開催のご挨拶(PwCシンガポール ジャパンデスク統括 平林 康洋)
(15:05-15:30)	会計・監査制度の基礎(講師:ディレクター 清水池 誠)
	(休憩)
(15:40-16:40)	法人税・物品サービス税(GST)の基礎、GST税率引き上げ、グローバル最低税率課税制度(講師:シニアマネージャー 北村 勝信、マネージャー山本尚紀)
	(休憩)
(16:50-17:25)	移転価格税制の基礎、税務ガバナンスプログラム(講師:マネージャー 海谷 亮介)
(17:25-17:30)	閉会のご挨拶(PwCシンガポール ジャパンデスク税務統括 Howard Osawa)
	(質疑応答セッション)

講師紹介



PwCシンガポール
会計・監査担当
ディレクター
清水池 誠

PwC JapanよりPwCシンガポールにアシュアランスディレクターとして赴任。

シンガポール赴任前は、日本において15年以上に渡り、グローバルな活動及び国内にて活動を行う上場企業及び非上場企業の監査をリード。監査業務全般において豊富な経験を有しており、J-SOX及び内部統制の導入支援等により多くの企業を支援。特に、テクノロジー、IT、エンターテインメント業界で多くの経験を有する。

シンガポールのジャパンデスクにおいて、監査業務全般、リスクアシュアランスサービスなどのアシュアランス関連業務をリードし、また、日本企業のシンガポール子会社の法定監査をサポート。さらに、各サービスライン（税務、M&Aアドバイザー、コンサルティング）のメンバーと緊密に連携することにより、日本企業に対する会計アドバイザー業務や内部統制の高度化などのアドバイザー業務を担当。日本国公認会計士



PwCシンガポール
法人税・GST（金融・不動産税制）担当
シニアマネージャー
北村 勝信

都市銀行を経て、PwC税理士法人入社。入社以来、国内外の金融機関やJリートに対する税務申告のほか、クロスボーダー投資ストラクチャー組成に係る税務アドバイスなどの金融に関する税務コンサルティング業務に従事。金融機関の組織再編、M&Aに関する税務アドバイスにも多数関与。

2017年7月より2年間、金融庁総合政策局総合政策課に課長補佐として出向し、要望官庁の立場から金融機関・金融取引に関する法人課税および国際課税の税制改正に携わってきた。

2022年にPwCシンガポールに赴任。ASEANおよびオセアニアのメンバーファームと連携して、税務関連業務を日系企業の本社とシンガポール法人に対して提供している。日本国公認会計士・税理士



PwCシンガポール
法人税・GST担当
マネージャー
山本 尚紀

日系事業会社で経理業務に従事した後、2015年にPwC税理士法人に入所。

申告業務などのコンプライアンスサービスや、連結納税の導入支援、組織再編などのコンサルティングサービス、タックスヘイブン税制、恒久的施設（PE）設立に伴うAOA対応、税務デューデリジェンスなどの国際税務コンサルティングサービスに従事。また、移転価格ポリシーや文書の作成、IGS導入コンサルティングの経験も有する。

2022年にPwCシンガポールに出向。シンガポールチームのみならず、ASEANおよびオセアニアのメンバーファームとも連携し、日系企業の本社とシンガポール法人に対し、法人税およびGSTに関するコンサルティングサービスや、優遇税制申請などの税務関連サービスを提供している。日本国税理士



PwCシンガポール
移転価格担当
マネージャー
海谷 亮介

大手証券会社を経て2015年にPwC税理士法人に入所。以降、移転価格コンサルティングサービスに従事。多国籍企業に対し、グループ内取引価格設定、ポリシー構築、ベンチマーキング分析、移転価格文書作成、無形資産評価、二国間事前確認（Advance Pricing Agreement）のサポート、日本・海外における移転価格調査に関するサービスを提供。また、事業会社に出向し移転価格ポリシーの構築に関与した実績を持つ。

2022年にPwCシンガポールに赴任。ローカルのプロジェクトに関与するほか、ジャパンデスクの一員としてシンガポールの日系企業向けサービスも担当している。

【個人情報の取り扱いについて】

このセミナーにてお預かりしました個人情報につきましては、プライスウォーターハウスクーパースの「個人情報およびクライアント機密情報に関する取り扱い方針」に基づき適切に管理させていただきます。

© 2022 PricewaterhouseCoopers LLP. All rights reserved. Not for further distribution without the permission of PwC. “PwC” refers to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited (PwCIL), or, as the context requires, individual member firms of the PwC network. Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm’s professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.